

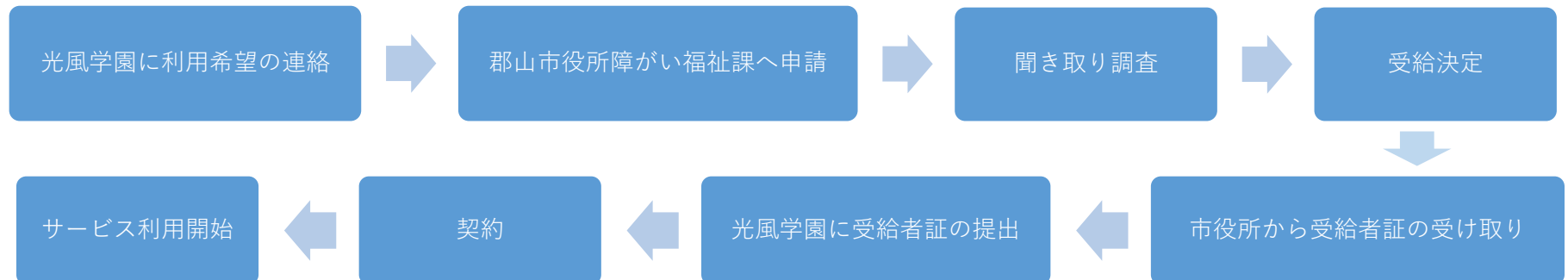
○利用手続き

利用を希望される場合は、居住市町村の福祉担当課から「受給者証」の交付を受け、施設との契約締結のうえ、施設に利用申し込みの手続きをとります。なお、手続きには通常1ヶ月程度の時間を要しますので、利用の際は事前に当学園への連絡をお願いします。

日中一時支援と短期入所の受給者証はそれぞれ手続きをお願いします。

短期入所の契約は相談支援事業所によるサービス担当者会議等の後になりますのでご承知ください。

※郡山市の利用の流れ



○利用料

国・市町村の助成により低い料金（1割程度）でサービスを受けられます。

後日、利用料金をお納めいただきます。なお、利用料金の詳細は、居住する市町村の福祉担当課にお問い合わせください。

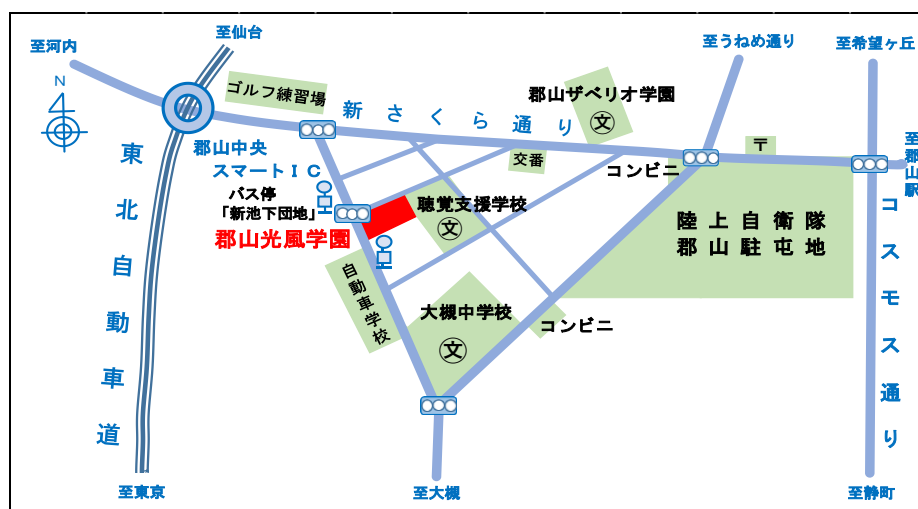
（例）郡山市にお住まいの方 日中一時支援の場合

利用	区分金額（助成後の金額）（円）			+	特定費用（円）		
	区分1	区分2	区分3		おやつ	食料	日用品費等
4時間以下	230	200	150	+	1回 120	朝食 430 昼食 480 夕食 530	実費
4～8時間未満	400	350	250				
8時間以上	580	500	360				

計算例（区分3の小学生が毎週2日、14時～17時利用の場合）

1日の利用料金	150円
おやつ代	120円
計	270円×2日×4週＝月額2,160円

○アクセス



お車でお越しの場合

- ・郡山ICより国道49号線、新さくら通りを利用して約15分
- ・郡山中央スマートICより新さくら通りを利用して約3分
- ・郡山駅よりさくら通り、新さくら通りを利用して約20分

公共交通機関でお越しの場合

- ・郡山駅9番バス停より福島交通「19-1系統・市役所経由：新池下団地行き」に約30分乗車。新池下団地バス停下車すぐ。
- ・郡山駅10番バス停より福島交通「20-2系統・西の内経由：大槻行き」に約25分乗車。新池下団地バス停下車すぐ。

○お問い合わせ

〒963-0201 福島県郡山市大槻町字西ノ宮西6番地の2

URL：<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21790a/>

TEL：024-951-1503

FAX：024-951-1504